家内労働の委託をしている委託者の方へ

## 「委託状況届」は4月30日までに提出してください

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している委託者の方は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、所轄労働基準監督署を通じて東京労働局に届け出るものです。用紙は最寄りの労働基準監督署で入手又は以下の東京労働局ホームページからダウンロードし、4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受けて、他人を使わず、 同居の親族だけで物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいますので、宛名書 き等のような事務の代行及びホームページの構築など物の加工を伴わない委託を受け ている人は、「家内労働者」に該当しません。

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)又は最寄りの 労働基準監督署にお尋ねください。

> 東京労働局ホームページ (家内労働関係)QRコード

託 状 況 届

grand and the same of the same																	
事業	の種類			営	業	所	の	名	称			営	業別	〒 の	所	在	地
	20 No 200*						2~~~	(電話番号)									
	-				Į.	7 内	労	働	者	数		補	助	者	数	INVESTIGATION CONTRACTOR	
委託業務の内容	委	託 地	域	nonjunctiji nastako da damo	男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	代理人数
To the second se		都道(府県			v				p <sup>a</sup>								
CHISTONIA CARRIED CONTRACTOR CONT		都道[府県	ì								#	·					
	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	都道[府県			)	·											
		都道[府県															
	,	都道[府県[															
備考							,										

月 日

委託者氏名

労働局長

## 注 意

1 「事業の種類」欄には,委託者の事業の種類を記入すること。 2 「家内労働者数」,「補助者数」及び「代理人数」は,都道府県別に記入し,「委託地域」欄( 主たる委託地域の市町村名を記入すること。 ) の内には、当該都道府県内における